

# 都内区市町村の地域福祉計画の 策定状況等について

平成29年6月26日  
第1回東京都地域福祉支援計画策定委員会

1 区市町村別地域福祉計画の策定状況等について

区市町村名	策定状況				現行計画の期間		現行計画の改定・次期計画の策定予定			
	策定済	未策定	今後の計画策定方針		定めあり	定めなし	現行計画改定予定		次期計画策定	
			あり	なし			あり	なし	あり	なし
千代田区	○					○		○		○
中央区	○				○		○			
港区	○				○		○		○	
新宿区	○				○			○	○	
文京区	○				○			○	○	
台東区		○		○						
墨田区	○				○			○	○	
江東区		○		○						
品川区	○				○			○	○	
目黒区	○				○		○			
大田区	○				○			○	○	
世田谷区	○				○			○	○	
渋谷区		○		○						
中野区	○				○		○			
杉並区	○				○		○		○	
豊島区	○				○		○			○
北区	○				○		○			
荒川区		○		○						
板橋区	○				○		○		○	
練馬区	○				○			○	○	
足立区	○									
葛飾区		○		○						
江戸川区	○				○			○	○	
八王子市	○				○			○	○	
立川市	○				○			○	○	
武蔵野市	○				○			○	○	
三鷹市	○				○			○		○
青梅市	○				○		○			○
府中市	○				○			○	○	
昭島市		○	○							
調布市	○				○		○		○	
町田市	○				○			○	○	
小金井市	○				○		○			
小平市	○				○				○	
日野市	○				○			○	○	
東村山市	○				○			○	○	
国分寺市	○				○			○		○
国立市	○				○			○	○	
福生市	○				○			○	○	
狛江市	○				○			○	○	
東大和市	○				○		○		○	
清瀬市	○				○		○			
東久留米市	○				○			○	○	
武蔵村山市	○				○			○	○	
多摩市	○				○					
稲城市	○				○			○	○	
羽村市	○				○			○	○	
あきる野市	○				○			○	○	
西東京市	○				○			○	○	
瑞穂町	○				○			○	○	
日の出町	○				○					
檜原村	○				○			○	○	
奥多摩町	○				○			○	○	
大島町	○				○			○	○	
利島村		○		○						
新島村	○				○		○		○	
神津島村	○				○			○		○
三宅村	○					○		○		○
御蔵島村		○		○						
八丈町		○	○							
青ヶ島村		○		○						
小笠原村	○					○		○		○
	52	10	2	8	48	3	14	34	35	8

今後の計画策定方針「策定方針なしの理由」（主なもの）

- ・国や関係機関の動向を見ながら、策定するかどうかを含めて検討を進めていく。
- ・他の行政計画で対応予定のため
- ・各個別計画にて対応。
- ・人口が非常に少なく常にマンパワーが不足しており、また、必要となる施策等がその年の住民の状況によっても大きく異なり、策定が困難なため。
- ・各担当事業ごとに計画があるため
- ・人材・財源等、策定体制の不備・不足等
- ・策定するための人材、また、計画を実行していく人材が不足している。
- ・他の計画を優先しているため

## 2 記載内容(現行計画/次期(新規策定)計画)について

### (1)計画の形態

項目	回答数
単独計画	29
他計画と合本	25

⇒

他計画	回答数
総合計画	12
介護保険事業計画	9
子ども・子育て支援事業計画	5
障害者計画	11
地域福祉活動計画(社協)	0
その他	17

その他…健康増進計画、保健医療計画、  
成年後見制度利用促進基本計画(次期)など

### (2)計画の記載内容について

	項目	現行計画	次期計画
1	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項	44	23
2	上位計画としての位置付け	29	21
3	多機関の協働による包括的支援体制の構築に関する事項	36	23
4	住民による主体的な地域課題の解決に向けた体制整備に関する事項	34	22
5	共生型サービスの推進に関する事項	13	19
6	権利擁護に関する事項	46	20
7	福祉サービスの質の向上に関する事項	47	19
8	住宅確保要配慮者の居住支援に関する事項	21	12
9	社会福祉協議会との連携に関する事項	49	21
10	民生・児童委員の活動の支援に関する事項	41	19
11	町会・自治会の活動の支援に関する事項	31	14
12	災害時要援護者対策に関する事項	47	22
13	福祉人材の確保・定着に関する事項	38	20
14	ボランティア、市民活動の育成・活性化に関する事項	48	21
15	生活保護に関する事項	23	12
16	子供の貧困対策に関する事項	20	23
17	生活困窮者対策に関する事項	36	24
18	企業・商店会との連携強化に関する事項	17	12
19	教育機関との連携強化に関する事項	24	14
20	福祉のまちづくりに関する事項	43	21
21	社会的孤立者(引きこもり、刑余者、外国人等)支援に関する事項	19	19
22	在宅医療に関する事項	23	14
23	その他の主な記載事項	6	6

#### その他記載内容

- ・「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を目指し、地域包括ケアシステムの対象は高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など広く捉えて推進する。
- ・地域におけるトータルケアの推進(誰もが住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるようにするための仕組みづくり)
- ・行政による福祉情報の提供に関する工夫
- ・健康づくり、生きがいづくりの充実(健康寿命を延ばす取組、社会参加生きがいづくりの充実)

## 3 検討体制について(改定・新規策定予定ありの区市町村のみ)

### (1)委員会の構成

項目	回答数
庁内検討会	16
有識者検討会	36

⇒

有識者検討会の構成	回答数
有識者	36
社会福祉協議会	34
民生委員	34
公募市民	30
経済団体	9
福祉事業者	31
医療団体	31
その他	26

その他…地域団体、障害者団体、事業者団体  
教育関係団体 など

### (2)パブリックコメントの実施予定について

項目	回答数
あり	35
なし	3

#### 4 進行管理について

##### (1) 評価指標の設定について

項目	回答数
あり	21
なし	24

##### (2) 計画推進委員会の設置について

項目	回答数
あり	30
なし	15

⇒

計画推進委員会の構成	回答数
庁内のみ	6
外部委員あり	25

#### 5 東京都地域福祉支援計画に期待すること(自由記載)(主なもの)

1	当区では平成30年度に次期計画策定となるため、国の「地域共生社会」の実現に向けた改革などの情報を注視しつつ今年度調査を実施するところです。東京都で策定する計画とも整合性を図ることが重要であるため、きめ細やかな情報提供をお願いいたします。
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・市域を超えた広域的な取組みについて東京都としての方針を示していただきたい。</li><li>・東京都が実施している事業の位置付けを明確化していただきたい。</li></ul>
3	地域の拠点となりえる場の確保、及び地域福祉活動を行う人材の確保に関する支援(先進的取組を行っている自治体等に関する情報提供、研究など)。
4	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画策定における住民参加の先進的事例の紹介</li><li>・計画推進、施策の評価を行う会議体の事例紹介</li><li>・住民主体の課題解決の先進的事例の紹介</li></ul>
5	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の自治体や民間団体における先進的な取組事例の紹介。</li><li>・国の動向を踏まえた、今後の地域福祉の在り方に関する提言など</li></ul>
6	福祉関連の法令等の変更点について列挙し、市町村の地域福祉計画で定めるべき事例を例示してもらいたい。
7	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の自治体や民間団体における先進的な取組事例の紹介。</li><li>・区部と市町村部では、福祉の実態が異なるため、実態に沿った福祉計画の作成。</li><li>・近隣自治体等の情報が少ない。</li></ul>

- 6 地域福祉に関する住民活動の活性化、分野や世代を超えた地域住民の交流の場の整備、地域住民による課題解決力の強化、包括的な相談体制の整備、複合的な地域生活課題の解決など、地域福祉に関して取り組んでいる好事例等について把握されておりましたら、その内容を記載してください。

区市町村	実施主体	取組内容
1 世田谷区	世田谷区 世田谷区社会福祉協議会	福祉の相談窓口： 地域住民が様々な相談を身近な地区で受けられるようにするため、区内27地区のまちづくりセンターに、地域包括支援センターと社会福祉協議会地区事務局が入る、「福祉の相談窓口」を設置している。
	世田谷区	地域包括ケア担当参事の設置： 組織改正により平成28年度に地域包括ケア担当参事を設置し、地域包括ケアの地区展開の全地区実施を推進している。
2 豊島区	豊島区	社会福祉協議会に委託し、区内の地域包括支援センターと同じ8圏域に2名ずつ(計16名)コミュニティソーシャルワーカーを配置。生活上の様々な課題を抱える方々への「個別支援」、地域の交流拠点である区民ひろば等を舞台に民生委員をはじめ地域の関係者や関係機関と連携して「地域活動支援」を実施。
3 練馬区	練馬区	地域福祉を担う人材の育成と、育成した人材を活かす仕組みづくりを目的として、区が設置している。2年間の修学期間で、高齢、障害、子育てなど幅広く福祉について学び、卒業生は学んだことを活かして様々な地域活動を行っている。
	練馬区	区民自らが主体となる創意工夫あふれる企画提案事業に対し、区が活動費の一部助成やアドバイザー派遣などの支援を行っている。
	練馬区	地域住民が誰でも気軽に立ち寄ることができ、地域住民同士が交流したり、スタッフに相談をしたり、地域の情報を得ることができる場を、地域活動団体が提供している。区は活動の周知を行い、運営経費の一部を助成している。
4 江戸川区	江戸川区社会福祉協議会	区内に地域福祉の拠点となる場所を設置して、世代や分野を超えた「日常的に交流できる場」「あらゆる相談に対応できる場」「地域のネットワークづくりを通じた課題解決の場」の機能を持った取り組みを始めている。現在、4か所に設置済。
5 八王子市	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	<地域福祉推進拠点> 地域の課題を地域で解決していく風土を醸成し、地域力を向上させることをめざす。社会福祉協議会職員がコミュニティソーシャルワーカーとして常駐し、人材の育成や地域福祉活動の活性化等を図る。
	長房西団地連合自治会、 都営長房西アパート連合自治会 支えあいネットワーク	長房地域の2つの連合自治会で実施している、緩やかな見守り活動。 災害時だけでなく、平常時から活動を行い、研修等の実施、協力員の確保や育成を行っている。民生委員、高齢者あんしん相談センター、社会福祉協議会等が支援。
	高尾パークハイツA棟	災害時、平常時を問わず要援護者支援の体制づくりを行っている。A棟の防災対策は、全戸を対象に要援護者及び支援者を同時に募り、要援護者に対し、同じフロア、もしくは近接する上下階などできるだけ近い範囲で支援者を決定する。 また、住民のふれあいを重視し、日頃のつながりと避難訓練等の準備を通じて、いつ起こるかかわからない災害に備えている。
	きよぴー&とまと	清川町で活動するボランティア団体で、だれでも気軽に立ち寄れる場、世代間交流の場、高齢者の配食サービスや喫茶・軽食を提供できる場、という3本の柱を活動の中心においている。 配食サービスでは、ボランティアの協力の基、高齢者に食事を配達しており、地域の高齢者の情報を自然と把握することができ、見守り活動の一端も担っている。 その他にも世代間で交流し、自然に触れる経験の中で地域の子どもを支援する取り組みも実施している。

	区市町村	実施主体	取組内容
6	立川市	立川市 立川市社会福祉協議会	市内全6福祉圏域に地域福祉コーディネーターを配置することで、地域のさまざまな団体(自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO等)と連携し情報を収集、住民の相談に応じて必要なサービス、機関等につなげるとともに、それら団体によるゆるやかなネットワークを構築し、そのネットワークを活用して住民の孤立防止や制度の狭間にある生活課題等の解決にあたっている。さらに、上記活動を通じて地域福祉活動の主体となりえる人材発掘を行い、住民自らが課題解決に参加できる地域づくりに取り組んでいる。
7	調布市	調布ゆうあい福祉公社	「(地域の課題を我が事として捉え)同じ地域に住むもの同士、いずれは支えてもらう日が来るまで、自分達ができることを自分達で考えて実践する。」という住民参加型たすけあい活動を、長年実施し大学生から主婦、シニアの方が多数参加。近年、住民が主体となってコミュニティカフェ・子ども食堂等の新たな活動に携わっている。
		調布ゆうあい福祉公社	認知症当事者(若年性含む)とその家族が地域の方々と交流できる場として、「だれでもカフェ」月に1回開催し、安心して地域で生活できるよう支援を行い、地域で認知症を支え合う体制づくりを進めている。また、イベントなどを企画し、高齢者・認知症当事者の方と子どもとの交流などにも努めている。
		調布市社会福祉協議会	平成27年度からは、従来の南北2地域に加え、新たに東西2地域にも地域福祉コーディネーターを配置し、市内4地域に拡充して事業を本格実施した。地域の生活課題やニーズを発見、受け止め、地域と行政、専門機関等とのネットワークを構築し協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを進めている。 例)ひだまりサロン、子ども食堂、自治会内の地域課題検討会設立、団地内の支え合いの仕組みづくり(お助け隊)、ふれあい朝市の実施、住民主体の子どもの居場所の立ち上げなど
調布市社会福祉協議会	地域の中で一人ひとりがお互いに支えあい、助け合って健康で安心した生活が送れるよう「集いの場」づくりや、地域の特徴をいかした世代間交流活動を行っている。		
8	町田市	町田市社会福祉協議会	社会福祉協議会と連携し、市内10地区の地区活動計画を作成している。社会福祉協議会にファシリテーター役を担ってもらい、市内10地区の地区別懇談会を各地区年1回開催し、地区活動計画の改訂、各地区でのネットワークづくりを目指している。
9	小金井市	小金井市	近隣自治体およびルーテル学院大学との協働事業として、地域福祉ファシリテーター養成講座を、平成21年度よりルーテル学院大学で実施。講座の卒業生が、それぞれの地域で、住民の寄り合い所や、高齢者の食事会等を主催している。
10	国立市	国立市 国立市社会福祉協議会	モデル地区内で、一人分の出前をしてくれるお店、往診をしてくれる医院、消火器の配置や、通行時期をつけたほうがいい交差点などを、地区住民で組織した協議会で、実際に歩いてマップを作成した。
		国立市 社会福祉法人 弥生会	地域包括支援センター業務について、市役所閉庁時間中にも対応できるよう、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に時間外受付窓口を委託し、24時間365日相談に対応できる体制を作っている。
		高齢社会を支える地域の絆づくりの会	公民館で行った、「高齢社会を考えるワークショップ」を受講したメンバー有志で、自主制作で「高齢者の居場所ガイドブック」を作成。世代を超えて交流できる場を訪れ、市内に点在する住民有志の「たまり場を」一冊の本にまとめました。
11	東久留米市	東久留米市 (委託先:東久留米市社会福祉協議会)	東久留米市地域福祉計画の基本理念である「新たな“つながり”づくり」を推進するため、平成27年度に地域福祉コーディネーターを市内弥生地区に配置。地域の人々や福祉関係機関等との間でのネットワークづくり等に向けたモデル事業を実施している。
12	多摩市	多摩市社会福祉協議会	市内に10のコミュニティエリアを設定し、各エリアごとに地域福祉推進委員会を設置。地域内の活動主体と連携し、課題解決を図っている。また、平成30年度には、地域福祉コーディネーターの配置を予定している。